

台東区公共施設等総合管理計画パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和5年12月15日（金）～令和6年1月5日（金）
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、用地・施設活用担当窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	4人、7件
提出方法の内訳	郵送0人（0件） ファクシミリ0人（0件） ホームページ4人（7件） 持参0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
全般・その他	1	<p>台東区の公共施設は転用しにくい施設が多いと思う。</p> <p>よく言えば、特徴的だが、転用が利かない分、別用途で使う場合は建て替えることとなるため、今後はある程度余裕があり、汎用性がある建物にする必要があるのではないか。</p>	<p>P.44「ファシリティマネジメント推進のための基本方針4」に記載のとおり、今後の施設の更新や新設にあたっては、将来の利用者のニーズ等の変化に伴う用途変更などへの柔軟な対応に留意しながら推進してまいります。</p> <p>(第5章 課題解決に向けた基本方針 1 公共施設等のファシリティマネジメント推進のための基本方針 (1) 建物 基本方針4 将来の機能向上や用途変更等に対応した施設整備の推進)</p>
全般・その他	2	<p>公共施設内には店舗が入っていないので利用しづらいと思う。利用率が低いとか空きスペースがあるならコンビニを入れるだけでも人は集まる。</p> <p>店舗として一部活用するような検討があってもいいのではないかと。</p>	<p>P.43「ファシリティマネジメント推進のための基本方針1」に記載のとおり、施設の整備にあたっては、区民や利用者の利便性の向上を重視して推進してまいります。</p> <p>また、P.44「同基本方針5②民間活力の導入」とも合わせて、施設活用について検討してまいります。</p> <p>(第5章 課題解決に向けた基本方針 1 公共施設等のファシリティマネジメント推進のための基本方針 (1) 建物 基本方針1 区民や利用者の視点を重視した施設整備や再配置の推進及び基本方針5 財政負担の軽減)</p>

分類	項番	意見	区の方考え方 (該当する施策)
第3章	3	<p>最も面積が小さい台東区が、区民一人当りでは23区で4番目の施設保有量を有している。</p> <p>近隣区と比べて多く施設を持っているならば、区有財産の貸付など、公共施設を広域とは言わないまでも中域での連携で活用を考えるなどの視点があっても良いのではないか。</p>	<p>近隣区との連携は公共施設を有効に活用する手法の一つと認識しておりますので、P.42「財源の見通し」の今後の展開の中に「他の公共機関との連携」を追記いたしました。</p> <p>(第4章 公共施設等の課題 3 財源の見通し)</p>
参考2	4	<p>区内にはマンションは建つが、事業者は出て行っている印象がある。事業者を応援するような立場で公共施設を活用できないか。</p> <p>例えば、民間との連携として区有施設の会議室を事業者などに貸付できるようにし、さらに運営もNPOなど民間が行うことで、サービスのさらなる充実を図ることは考えられないか。</p>	<p>区では既存の公共施設を活用して台東デザイナーズビレッジでの事業者支援等を実施しています。また、区民館等の集会室を事業者の方々にもご利用いただいております。</p> <p>公共施設の中には指定管理者制度等により民間事業者が運営している施設もございますが、より多彩な主体との連携の下、区民サービスの充実を図ることが重要と認識しています。</p> <p>このことからP.47「参考2 官民連携手法について」中の「民間企業」の記載を「民間事業者」とするとともに、「様々な主体との連携」を追記いたしました。</p> <p>(参考2 官民連携手法について)</p>
第6章	5	<p>公共施設を民間事業者が活用しようとしても、登録要件が合わず使えない。</p> <p>一方で、公共施設の利用率は低い。施設が余っているのに使えない状態を改善するべきだと思う。</p>	<p>P.50「建物整備における施設類型ごとの方針①集会施設」では、施設により利用基準や予約方法などが異なることを課題として挙げています。</p> <p>区内の集会室を個別ではなく全体として捉え、利用基準の見直しの検討や公共施設予約システムの改修など、より多くの方々が利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>(第6章 施設類型ごとの方針 2 建物整備における施設類型ごとの方針 ①集会施設)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第6章	6	<p>新しい住民が地域に溶け込むためのコミュニケーションの場を作ろうとしても誰に言えばいいかわからない。人と人がつながらないと施設も活用されなと思う。</p> <p>特定の拠点だけでは活動や参加者が固定化してしまうので、気軽に人が集まれるような場所を様々かつ柔軟に設けるような考えがあってもよいのではないか。</p>	<p>区では公共施設を柔軟に活用したコミュニケーションの場づくりは、重要と考えています。</p> <p>ご意見については、P.50「建物整備における施設類型ごとの方針①集会施設」に記載のとおり、区内の集会室を個別ではなく全体として捉え、多機能化による交流促進などを含めて検討してまいります。</p> <p>(第6章 施設類型ごとの方針 2 建物整備における施設類型ごとの方針 ①集会施設)</p>
第6章	7	<p>公園は乳幼児向けの遊具がほとんどで同じような仕様の公園が多い。禁止事項が多く小中学生が遊べるような遊具や、ボール遊びができる場所が少ない。また、高齢者が滞在できる空間がないと思う。汎用性を重視しすぎると誰からもつまらないものになる。</p> <p>エリアごとに特化した公園をつくるなど特徴のある公園づくりを検討してもいいのではないか。</p>	<p>ご意見については、P.65「3 インフラ施設整備における施設類型ごとの方針④公園・児童遊園」中に記載の「これからの公園整備について」に基づき、取り組んでいます。</p> <p>今後の公園整備については、より魅力ある公園としていくため、社会状況の変化や多様化する区民ニーズに区内の公園全体で応えられるよう、計画的に整備してまいります。</p> <p>(第6章 施設類型ごとの方針 3 インフラ施設整備における施設類型ごとの方針 ④公園・児童遊園)</p>